



No. 212

徳地町報

1973. 6/5

発行者 徳地町長

編集者 徳地町企画室

印刷所 今澄印刷所



交通安全移動教室

5月22日、中央小学校において県警本部のお巡さんと交通指導員のお姉さんたちの指導で、登下校時の正しい横断歩道の渡り方や、バスの乗降などいろいろ勉強しました



戦没者追悼式典

盛大に挙行

恒例の戦没者追悼式典は、五月十日福中講堂に多数来賓と遊族 四百名が参集し挙行されました。

財政状況の公表

徳地町長 長嶺政男

去る三月の町長選挙により、町民各位の厚い信任を得まして、四たび町長として町政を担当させて頂いたことにお承知いたしました。誠に光栄の至りに参りました。私は自身を省みふるに致し、初心にかえりて新しい発想と意欲のもとに、今後町発展と魅力ある町づくりをめざし、目下進行中の諸事業遂行のため力強く前進してまいりたいと、せつに懇願するものであります。

さて、私はかねてより由り上げておきますように、「災害の早期復旧」「住民生活の向上」「愛宕心の高揚」「交通体系の整備」を柱として各般の施策を強力に、その実現に向けて努力を重ねて参つたのであります。なかでも無公害の企業の誘致、山村開発センターの建設、統合校舎等は今年中に完成のはこびとなりまして、一方昨年度ののご援助の賜と深く感謝いたしておりました。一方昨年度のの木の高騰にはじまる一連の物価の値上り等、近時急激にはやや過熱気味に推移しており、日銀の公定歩合の引き上げ、公共投資の抑制策などの問題も提起されており、今後とも国の経済の動向等に十分留意し、健全財政を維持しつつ慎重かつ効果的な財政運営に努力し、町政の究極の目標である町民福祉の向上に全力を傾注する覚悟であります。

ここに昭和四十七年度下半期の町財政の状況について、その概要をご報告申し上げます。町民の皆様方の深いご理解と一層のご協力をお願いする次第であります。

なお昭和四十七年度当初予算の状況につきましては、既に町報四

第1表 昭和47年度 一般会計予算補正の状況 (単位千円)

区分	金額		補正後	
	当初予算	予算額	予算額	構成比
当 初 予 算	890,000			
6月定例会補正(第1号)	31,600		921,600	
7月臨時会補正(第2号)	50,600		972,200	
8月臨時会補正(第3号)	△ 34,911		937,289	
9月定例会補正(第4号)	336,711		1,274,000	
11月町長専決(第5号)	11,800		1,285,800	
12月定例会補正(第6号)	262,400		1,548,200	
2月町長専決(第7号)	800		1,549,000	
3月定例会補正(第8号)	2,000		1,551,000	
合 計			1,551,000	

第2表 昭和47年度 一般会計才入予算補正状況 (単位千円)

科目	当 初		11月現計 予 算 額	12.2.3月 補 正 額	最 終	
	予 算 額	構 成 比 (%)			予 算 額	構 成 比 (%)
1. 町 税	77,999	8.8	82,149	7,060	89,209	5.8
2. 地方譲与税	7,000	0.8	7,000	-	7,000	0.5
3. 自動車取得税交付金	11,200	1.3	11,200	1,700	12,900	0.8
4. 地方交付税	363,000	40.8	367,300	50,770	418,070	27.0
5. 交通安全対策交付金	150	-	412	-	412	-
6. 分担金及び負担金	10,783	1.2	15,591	△ 921	14,670	0.9
7. 使用料及び手数料	2,251	0.3	2,251	-	2,251	0.1
8. 国庫支出金	106,964	12.0	367,724	165,682	533,406	34.4
9. 県支出金	75,052	8.4	89,817	3,114	92,931	6.0
10. 財源収入	38,105	4.3	64,899	10,710	75,609	4.9
11. 寄附金	51	-	51	-	51	-
12. 繰入金	12,000	1.3	12,000	△ 6,500	5,500	0.4
13. 繰越金	5,300	0.6	15,921	-	15,921	1.0
14. 諸収入	41,945	4.7	58,685	-	65,870	4.2
15. 町 債	138,200	15.5	190,800	26,400	217,200	14.0
繰入合計	890,000	100.0	1,285,800	265,200	1,551,000	100.0

第3表 昭和47年度 一般会計才出予算補正状況 (目的別) (単位千円)

科目	当 初		11月現計 予 算 額	12.2.3月 補 正 額	最 終	
	予 算 額	構 成 比 (%)			予 算 額	構 成 比 (%)
1. 社会費	17,476	2.0	18,215	216	18,431	1.2
2. 義務教育費	125,232	14.0	135,554	459	136,013	8.7
3. 民生費	105,919	12.4	125,095	43,572	168,667	10.9
4. 衛生費	30,035	3.4	30,930	2,761	33,691	2.2
5. 農林水産業費	204,250	22.9	229,702	4,846	234,548	15.1
6. 商工費	3,527	0.4	4,312	1,424	5,736	0.4
7. 土木費	117,088	13.2	150,985	101,481	252,466	16.3
8. 教育費	10,694	1.2	14,466	△ 946	13,520	0.9
9. 消防費	191,677	21.5	155,160	39,344	195,104	12.5
10. 災害復旧費	14,765	1.7	352,324	68,930	421,254	27.2
11. 公債償還費	63,773	7.1	67,951	800	68,751	4.4
12. 諸支出金	3	-	3	-	3	-
13. 予備費	1,561	0.2	1,103	1,713	2,816	0.2
才出合計	890,000	100.0	1,285,800	265,200	1,551,000	100.0

昭和四十七年度上半期の状況につきましては、昨年十一月の財政状況の公表により報告しましたが、その後、十二月定例会、二月の専決および三月定例会とそれぞれ二億六千二百四十万円、八千万円、二百四十万円の補正を行いました。結果、最終予算額は十五億五千五百円となり、本町の予算規模は初めて十五億円の台をこえました。これは当初予算に対し二億六千四百七十四万二千三百の増、昭和四十六年度最終予算に比較して、七億二千三百四十四万円(八十九、六%)の増となっております。四十六年度予算が当初予算比で三十七、三%となりの伸びがあったにもかかわらず、昭和四十七年度予算規模は、災害復旧費の膨脹もあって著しい伸びを示しております。

第4表 昭和47年度 一般会計才出予算補正状況 (性別)(単位千円)

科目	当 初		11月現計 予 算 額	12.2.3月 補 正 額	最 終	
	予 算 額	構 成 比 (%)			予 算 額	構 成 比 (%)
1. 人件費	231,732	26.0	230,738	22,308	253,046	16.3
2. 扶助費	40,636	4.6	43,557	4,219	47,776	3.1
3. 公債費	63,758	7.1	67,936	800	68,736	4.4
4. 物件費	82,751	9.3	95,030	△ 1,880	93,150	6.0
5. 維持修繕費	13,039	1.5	11,541	1,715	13,256	0.9
6. 補助費等	47,755	5.4	51,059	△ 2,159	48,900	3.2
7. 投資出資等	923	0.1	1,140	170	1,310	0.1
8. 繰出金	10,422	1.2	10,422	4,538	14,960	0.9
9. 普通建設事業	382,658	42.9	420,950	164,845	585,795	37.8
(1)補助事業	219,375	24.6	244,324	123,507	367,831	23.7
(2)単独事業	163,283	18.3	176,626	41,339	217,965	14.1
10. 災害復旧事業	14,765	1.7	352,324	68,930	421,254	27.1
(1)補助事業	14,615	1.6	344,266	68,838	413,104	26.6
(2)単独事業	150	-	8,058	92	8,150	0.5
11. 予備費	1,561	0.2	1,103	1,713	2,816	0.2
才出合計	890,000	100.0	1,285,800	265,200	1,551,000	100.0

第5表 昭和47年度特別会計予算の補正状況 (単位千円)

特別会計名	当初予算額	11月現計 予 算 額	12.2.3月 補 正 額	最終予算額
1. 国保事業勘定	138,800	139,570	11,901	151,171
2. 国保直診勘定	14,704	14,704	△ 632	14,072
3. 住宅改修資金貸付	5,623	5,623	△ 2,404	3,219
4. 交遊災害共済	4,275	4,275	-	4,275
5. 福祉援護資金貸付	5,651	5,651	△ 2,800	2,851
計	169,053	169,823	5,765	175,588

新農業委員 きまる 投票率 76.58%

徳地町農業委員会委員の選挙については、五月十三日告示、五月二十日投票で執行されました。今回の選挙では、選挙による委員の定数十三名に対し、立候補者十六名で投票が行われ、即日開票の結果、投票率七六、五八%の成績で、次の方々の栄えの当選がまじりました。

当選四八四、三一票山本 昭夫
四一、一八八票田中 正弘
三九九、六一八票山中 一美
三九九、一八八票田中 昭二
三三三、二二二票伊藤 光久
三三〇、三〇三票小畑 吾作
三二八票藤原 末治
二七七票清水 吉清
二七〇票吉清 政定

なお、農委委員には、前記の公選による当選者のほか、徳地町農業協同組合代表(常務理事、水津正 佐渡農業共済組合代表(組合長理事、久幸 久)および、学識経験者として、町議会の推せんする次の三名の方が加わり、計十八名で構成されることになりました。(五月二十九日臨時議会)

徳地町大字八坂 山本 重政
徳地町大字畑 山本 正人
徳地町大字畑 牛見 勤

奥部 梅一
戸田岸正夫
二七〇票 紙谷 樹
二七〇票 藤田 横一
二五六票 戸田岸正夫

乾しいたけ品評会 七十三点出品

椎茸生産者協議会では、五月十九日中央公民館において、県品評会(五月二十九、三十日)の予選をかねて、乾椎茸品評会を開催しました。

今年は三月の降雨量が少なかつたため、一般に不作(七十%位)でしたが、会員の努力により、七十三点の出品があり、「どんこ」「花どんこ」「こうしん」の部に別けて厳正な審査の結果、総合点の部特等一点(どんこ)各部門ごとには一等一点、二等三点、三等五点のほか努力賞十名、団体賞など三十八名の方に賞状ならびに賞品がおくられました。これは町を代表して県品評会へ出品されました。



下八坂 山本重政氏

昭和四十八年春の叙勲受章者の発表がこのほどあり、本町では自治、地方自治功勞により山本重政さんが受章され、さる五月二日橋本知事より伝達されました。

山本さんは、昭和四年八坂村議会議員をよりだし、村長五年、村長二期その他町農委員等、地方自治の伸張に貢献されました。

今月の税金 町県民税第1期



乾しいたけ品評会審査風景

昭和四十八年

農作業標準賃金の公表

徳地町農業委員会

農委委員会で、昭和四十八年の農作業標準賃金を、次表のとおり決定したので公表します。これは、あくまで標準賃金ですから、農地あるいは労働力の状況など地域の実情に合ったものに補正されて、ご活用ください。また最近では農家の皆さんが、農業以外の仕事に出られて、農繁期中の労力不足が懸念されますので

保健婦だより

徳地町では、昨年一年間に七名の未熟児（二五〇g以下）を含む、一三五名の赤ちゃんが生まれています。出生時の体重を平均すると次のようになりますが、これが、これまでは、昭和四十四年の全国平均が男子三三〇g、女子三二〇gですので、徳地町はまだまだ小さいといえます。赤ちゃんは小さく生まれると病気に対する抵抗力

近隣の協同作業または手間替えなどによって、農繁期を乗り越けるよう懸命にいたしましょう。なお、この表は非当持参を原則として、まかないされる場合は間食程度に慎しむたいものです。

が弱く育てにくく、不幸にして幼い命を失われることも少くありません。今妊娠中の人、これからの人、又家族みんなが気をつけて、丈夫で大きな赤ちゃんが生まれてすくすくと育つようになりたいものです。

徳地町の赤ちゃんはまだ小さい

昭和47年出生数および出生時体重

	男		女		子	
	出生数	出生時体重	出生数	出生時体重	出生数	出生時体重
町	71名	3,183g	64名	2,936g		
八坂	30	3,081	27	2,953		
出谷	19	3,313	20	3,010		
島地	17	3,146	9	2,927		
柚野	1	2,950	7	2,660		
串	4	3,548	1	3,000		

を予防し、栄養を十分とりましょう。町では、妊娠中六ヶ月間と産後三ヶ月までお母さんに、その後は赤ちゃんに誕生日まで無料でミルクを配付しています。詳細は町保健婦までご連絡下さい。

行政相談委員に
清水勇治氏再任

行政管理局では、法律に基いて広く一般の方から、役所の仕事についての苦情、不満、要望、相談などを受けつけ、国民と役所との間に立って、あせんを行なって解決の促進をはかっています。この制度を広く皆さんに利用していただくため、全国の市町村に行政管理局長官が委嘱する「行政相談員」がおられます。

本町には、大字郷土伏野上に清水勇治さんが、行政相談員として活動しておられます。

清水さんは、常に自宅まで相談に応じられるほか、定例日を設けて出張相談も行なっておられ、秘密は固く守っておられますので、ご遠慮なくご相談ください。

中小企業勤労者へ
生活資金の貸付

県では、中小企業勤労者を対象に子弟の教育、療養、災害等によって緊急に資金を必要とするとき低利で資金を融通することになりましたので、お知らせします。

一、貸付限度額 三十万円
一、貸付期間 三年以内
一、貸付利率 年五、二五%
なお詳しい事は、県財政課、労働政策所へお問い合わせ下さい。

山口樹台高等専攻校教授では、経路調査等に対する職業訓練課程の、能力開発訓練生を次のとおり募集いたしております。

▽募集科名および定員
飯金科 一〇名
自動車整備科 二〇名
▽応募資格
中学卒業以上の男子で、公共職業安定所において入校指示を受けたもの（年齢制限なし）
六月十日までに最寄りの公共職業安定所へ申込



▽一万円
大字三谷字奥谷、原、清次さんより、社員貸付金自らの手当を社会福祉のため、寄付されたものです。

▽一万円
大字船路字下庄、村田、允さんからご尊父、故母一さんの寄典返しの一部として寄付
▽二万円
大字柳字旭、大島金平さんから奥さん、故フツさんの香典返しの一部として寄付
ありがとうございました。